

現場鑑識活動要綱の制定について（通達）

平成元年 12 月 13 日

熊鑑第 2086 号

【概 要】

本制度は、現場鑑識体制の強化と現場鑑識活動の徹底を図り、各種犯罪に迅速的確に対応することを目的として定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 現場鑑識活動の心構え
- 現場鑑識体制
- 現場保存要領
- 現場鑑識責任者の任務
- 本部現場鑑識班の編成、任務
- 現場鑑識要領

等である。